

公開講演会

イラク戦争後の「マイノリティ」を めぐる法と政治:身分関係法を題材として



中東諸国における憲法秩序は、一部をのぞき、西欧近代憲法が解体したはずの「中間団体」を維持している。中東の憲法秩序の文脈において中間団体とは宗教共同体であり、宗教共同体はパーソナルロー(身分関係法)の適用だけでなく、例えば宗教の自由や選挙において争点となる。本報告では、イラク戦争後のマイノリティをめぐる法と政治について、身分関係法を題材に論じる。

講演者: 桑原 尚子

早稲田大学比較法研究所招聘研究員
元JICAイラク事務所企画調査員

日時: 2019年7月19日(金)
17:00-18:30

会場: 東京大学駒場キャンパス
18号館4階コラボレーションルーム1

入場無料、事前申込不要

問い合わせ先/ Contact :
東京大学中東地域研究センター
(UTCMES)

03-5465-7724/info@utcmes.c.u-tokyo.ac.jp
<http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/UTCMES>



東京大学中東地域研究センター
UTCMES
The University of Tokyo Centre for Middle Eastern Studies

